

2 -50 製筆作業場 「町勢要覧」

より

とえば、ベテランの主婦などで長年筆づくりにいそしみ、生産量や技量の点でも少しも専業事業者にひけをとる ことのないような人も、存在するはずであるからである。

業内容は、より細分化される傾向にあるであろう。

しかしながら、

両者

の区別もそれほど単純明快にはゆかないことも少なくないであろう。

ては、自宅などで筆づくりの仕事の一部分に従事する。したがって、作

かれこれの作業上のこまかい指示を受け、

暇をみ

5

原材料や半製品、

くりに従事するというような立場にはない。彼らは、

や老人などがその主体をなしており、彼らは、

みずから業としての筆づ

家庭の主婦

製造問屋や業者か

といえよう。それに対して、内職者といわれているものは、

務を責任をもって引き受けることのできるだけの条件をそなえた事業者

段階や経営形態の違いによって、さまざまなものがある。下請業者とい

一応筆づくりを業としており、まとまった一定の業

口に下請とか内職といっても、すでに述べられたように、生産の工程

われているものは、

の工程の一定部分をになわされ、その全工程の一部に組み込まれた、その事業の「外業部」的存在であるという いずれにしても、筆づくりの主導性を発揮し全体の調整をする製造業者の立場からすれば、下請も内職も、そ

ことになろう。

利用していない業者三一と、 いまその具体的な事例を、 調査対象六〇事業者をほぼ二分した下請の利用状況であった。従業者二〇人以下の 広島通産モデル調査によって、 紹介しておこう。 下請を利用している事業者二九、

第二節 熊野筆 の生産と流涌

0

逆に、

内容をみてみると、

項目	下		請	内		職		
規模	常時利用する	時々利用する	利用しない	常時利用する	時々利用する	利用しない		
5人 以下	5	3	12	13	1	6		
6~ 20人	6	7	17	28	2	-		
21~ 50人	3		2	5	- 1	::		
51~100人	4	(-	4	_	-		
100人以上	1	1	13-4	1	_	-		
合 計	19	10	31	51	3	6		

広島通産モデル調査

用しているもの

の方が多い。とくに、

事業規模五一人以上のところで

事業所については、

下請を利用

するものの数が、

利用していないもの

0 数

下請を利

少ない。それに対して、同二一人以上規模の事業者では、

常時下

請を利用してい

る。

内職の状況は、

事業規模の大小をとわず利用

内職を利用していないという六事業者

より、

零細 ことは、 すべて従業員五人以下の零細な業者である ているところが圧倒的に多い。 ともあれ、

経営規模の大きい事業所によって利用される率の方が高 比較的細分化された単純な作業をまかせる形の内職 な家内工業を別とすれば、 かなりまとまった仕事を定期的に

熊野筆づくりにおける下請や内職の利用状況について、 まかせられる下請については、

ここからいえる

熊野筆づくりにおいて、 規模の大小でさほどの変化が認 内職者や下請業者の直接的労働 8

の利用率は、

5

れ

ts

い

そ

れ

K

対

果たしている実際的な役割の大きさが再確認されるべきであろう。

下請業者八件について親事業者からの具体的な条件や指

示

たっていることが知られる (表7-2-13)。

下請の条件

は、

下請業者を利用している親事業者の立場からみた指導や条件 仕様、 原材料の支給、 加工量、 資金援助、 技術指導、 原材料、 情報の提供、 技術援助等々にわ 商品企 指 画

0 示

表7-2-13 熊野筆製造における下請業者が受けている条件・指示

項目	原材料の支結を受けている	資金の援助を受けている	加工量を指示されている	仕様の指示を受けている	技術上の援助を得ている	その他	計
産地内メーカーの一次下請 産地外メーカーの一次下請 産地内商社、問屋の一次下請 産地外商社、問屋の一次下請 産地外商社、問屋の一次下請 二、次 以 下 の 下 請	1	1	2	1 2	1		3 4
二次以下の下請計	1	1	2	5	1		10

(下請業8社で、重複回答あり)

広島通産モデル調査

表7-2-14 熊野筆製造における親事業者からの下請に対する指導、援助状況

規模	5人以下	6~20人	21~50人	51~100人	101人以上	合	計
原材料の支給	10	13	3	4	1		31
資金の貸付		1	-	2			3
商品企画の提供	6	4	, —	1	1		12
生産設備の貸与	_	2	2	-	-		4
情報の提供	7	1	_	4	1		13
技 術 指 導	8	8	2	3	1		22
合 計	31	29	7	14	4		85

広島通産モデル調査

てきているといわれている。

立場をまもるため

心

複数の事業者からの仕事を請けようとする傾向も出

にたよると、みずからの立場がかえって弱くなることもあるので、

能野箏づくりにおける加工賃の上見索 表7-2-15

項 目 企業形態別	46年7月末 加 工 賃	47年7月末 加 工 賃	48年7月末 加 工 賃	49年7月末 加 工 賃
産地内メーカーの一次下請	100.0	115	135	165
産地外メーカーの一次下請	()	9—0	_	-
産地内商社・問屋の一次下請	_	-	(
産地外商社・問屋の一次下請	100.0	120.0	139.3	160.3
二次以下の下請	100.0	118.3	130.0	153.3

広島通産モデル調査

思われる (表7-2-14)。

とこと は

むしろ問屋制的生産にも似た要素も伴われているように

原材料の支給というのがもっとも

一供等々多岐にわたっている。とくに、

加

工賃は、

ほとんどが出来高払い、

請負い

制のようであり、

般

心

るので、参考までに紹介しておく(表7-2-15)。

まり高いとはいえない。

高度成長期の加工賃の上昇率についての調査が

ことによって、仕事が得やすくなる。 したり仕事をつくりだすことができなくとも、 だけで、主に手作業に依拠する筆ずくりにおいては、下請や内職は、事業の 利用することができる。 節約が可能となるばかりでなく、 経営効率を高め、資本を節約する有力な手段となっているように思われ でも調達することができるとても便利な制度である。こうして、簡単な道具 他方、下請を担当する下請業者の立場からすれば、 下請や内職は、 それを利用する事業者の立場からすれ 顧客のさまざまなニーズに応じた各種の筆をい 必要なときに必要な労働力を必要なだけ しかし、 特定の親事業にのみ専属的 特定の親事業者に結びつく 単独では需要を開拓 ば 経常的 経費の

自己



女性従業者 熊野町に 示されているように、女性とくに主婦の労働に依拠するところが大きい。 おける筆づくりは、 既述のように /姉も妹も筆つくる / と唄われていることに象徴的に 熊野筆づくりの事業所

に雇用されている従業者も、その大部分は女性である。 広島通産モデル調査によれば、対象六○事業所に常時雇用されているものは、 総数七〇六人、うち女性五〇九

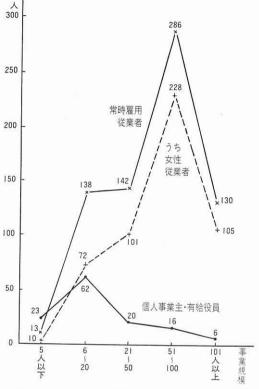


図7-2-51 熊野筆従業者雇用状況(1) (調査事 昭和49年) 業数60

従業者の占める比重は、

従

人ということである。

女性

業者の規模が大きくなるに

一・八人うち女性八・五

であった。一

事業所当たり

の常時雇用従業者は、

平均

人(全体の七二・一%に相当

広島通産モデル調査より作成

る。 されている従業者のうち、 つれて高くなる傾 熊野筆づくりに常時雇用 向 K あ K

は

あまりみられない、

熊野筆づくりの独特の現象である。

先か ほぼ四人中三人までが、 るわけであるから、 150 人 ら生みだされているものとみてよいであろう。 熊野筆とくに量産品としての安価な学童用筆や画筆などは、 130 100 常時雇用従業者 (平均11.8人) 熊野筆づくりに うち女性 (平均8.5人) 女性労働者によって占められていることになる。 71.5 (80.8)女性の比重 (平均72.1%) (79.7)80% (B/A、%、左) おけるウー (71.1) 50 50 (52.2)(30.0)7 28.4 20 1 このような女性労働力の比率が高いということは、 20.2 個人事業主または 有給役員(平均 2.1人) ワ 0.5 1.2 0.2 は 5 6 21 51 101 おそらくその大部分がこれらの女性労働 人以下 ますます大きなウェ 人以上 業規模 20 50 100

熊野筆従業者雇用状況(2)(1事業者当り) 前図と同じ



図 7 — 2 —53 画筆造り 『わたしたちの熊野町』より

他 0) 者

産

地 指 75 わ

0

これにさらに、

内職の主婦

労働

が

加

1 1

を占めていることに

表7-2-16 熊野筆事業における雇用形態調

(昭和49年8月末)

項	規目	模	5人以下	6~20人	21~50人	51~100 人	101人以上	合 計
1	個人事業主	男	20	42	17	12	5	96
	または有給 役員	女	3	20	3	4	1	31
	仅具	計	23	62	20	16	6	127
п	無給家族従	男	2	1	_		V	3
	業者	女	9	3	-	-	-	12
		計	11	4	3 5		1	15
	1. 有給家族	男	9	25	4	_	3 1 2	38
<i>>></i>	従業者	女	20	49	4	1	-	74
吊時屋	時屋	計	29	74	8	1	_	112
作用分	常 時雇 用 従業 常時雇用 従業者	男	7	66	41	58	25	197
火業者		女	3	72	101	228	105	509
T	従業者	計	10	138	142	286	130	706
Д	計	男	38	134	62	70	30	334
	イ+ロ+ハ)	女	35	144	108	233	106	626
		計	73	278	170	303	136	960
		男	12	53	26	21	20	132
	合計のうち 45歳以上	女	15	43	44	52	60	214
	10/1/4/2/	計	27	96	70	73	80	346
=	その他の従	男	6	1		_	-	7
	業者 (日雇い	女	16	15	7	_		38
2	と含む)	計	22	16	7	_	_	45

広島通産モデル調査より

な変化はないものと考えられる。 五十三年当時の実態を示した熊野筆の生産組織図 何らかの意味で筆づくりにかかわっている内職者約二〇〇〇人といわれている。 (図7-2-41)をかかげておく。現在でも、 これにあまり大き ちなみに、

あいは、近くの住宅団地や民家の居室の一角があてられるばあいが多いようである。 柵がそなえてある。 筆司等の仕事場は、 使用される道具類は昔ながらの簡単なもので、それらの数もさほど多くはない。 ほとんどのばあい、自宅の大体三畳ほどの広さの小部屋があてられ、そこに小さな座机と 内職者のば

どのそれぞれの専門の業者にゆだねられる。 ある。その他の作業、 熊野町では、本来筆司と呼ばれる職人は、筆の主体ともいわれる毛筆の穂首の製作に専念する穂首司のことで たとえば糊固め、 軸つくり、 菅込み、彫り銘などの副作業は、 糊入司、 菅込司、 調刻司な

品は、 工程を分担しつつ、筆の生産にそれぞれたずさわるというのが、 筆司をはじめとした各種の職人が、 問屋の手によって、全国の筆商や書道塾・学校等へ出荷されてゆく 問屋が、それぞれの工程の作業を全体的に調整しつつ結合し、製品の完成度を高めてゆく。 問屋を介して分業組織に組み込まれながら、各自の家内工業として一定の 熊野筆のばあいのもっとも典型的な例である。 (図7-2 -38参照)。 完成した製

うよりも、 人といった支配隷属の意識は弱まりつつあるといわれている。 なお、最近では、 何軒か 0 筆司もしだいに人格的に独立の気風も強く持つ傾向にあり、 問屋からいろいろな機会に仕事をもらうケースがふえているとのことである。 職人も、一軒の問屋との関係を伝統的に守るとい かつての時代のような問 職

出 荷前までの全工程 熊野町以 外の 0 を一人であるいは一事業所内で一貫して行うケースが多い。つまり、 産 |地のばあいは、多くは「丸上げ」といって、穂道づくりから各種の副作業も含めて製品の 他の産地では、 熊野

熊野筆の生産と流通

成品の最後の工程までを一貫して一人で仕上げてゆく。このばあいには、分業はまったくなされえないことは当 それは、 の方法のひとつの特色である。熊野町でも、 内で確立されているような地域的分業の体制がほとんどみられないということである。これも、熊野の筆づくり 問屋や筆司の依嘱で行われることが多い。とくに、伝統工芸士と呼ばれている 上物士のばあい は、 完 もちろん他産地のばあいと同様に、「丸上げ」を行う人びともいる。

り」とか「自作販売筆司」と呼び、先の「工賃筆司」と区別している。自作販売筆司は、ほぼ三○○人程度とみ られている。これは、 人に売却する人もある。 筆司の中には、原料の筆毛等を個人で直接調整し、自分の仕事場で穂首や製品を完成させ、これを問屋や仲買 理論的には、家内工業のひとつで、独立した小商品生産者といわれているものに近いとい 問屋との関係からいえば、こちらの方が独立性を強くもつ。現地では、

経営組織の重層構造 近代的な資本主義的経営の形態をとり入れ、多ぜいの労働者を一つの作業場に集め、

理的な作業過程の編成やある程度の機械の導入もしやすくなり、大量の生産が可能となるので、比較的規模の大 多く取り入れられている。しかし、 づく協業の形態が利用され、生産力が一段と高まる方法である。熊野筆のばあいは、画筆等の生産にこの方法が つぎつぎと流れてゆく各工程にはりついて、完全な企業内分業に従事する。「分業にもとづく協業」によって合 ファクチュア)の段階におかれているといってもよいであろう。 したがって、 団で働かせる方法がある。 熊野町における筆づくりのばあいには、 技術的に機械化することがむつかしく、ほとんど手作業の域を脱していな これは、先に述べたように、工場内分業すなわち分業にもと 画筆などの製造では、大ぜいの女性労働者が、 基本的に、先にみた工場制手工業

きな業者がこの形態を採用している。この企業内分業は、 本質的に区別して考える必要がある。 問屋を介した先述の地域内分業とは、 同じ分業と呼ば

ているようである。 えない。下請といっても、そこにはいくつかの種類と段階があり、 的存在である。しかし、さらにみずからがその仕事の一部を別の下請に出すかぎりでは、単純な下請業者とは なその定義は必ずしも一様ではないように思われる。 事をもらってある工程の一定部分をまかされる筆づくり作業などのことを、一般にさしている。 なお、下請というばあい、 問屋、マニュファクチュア、筆司等の間での仕事のやりとり、また、それらから仕 問屋から仕事をもらう工賃筆司は、 現実にはそれらがさらに複雑に組みあわされ 問屋にたいしては下請 しかし、

るひとつの有機体として存在している。労働力の使用される形態の違いに着目してみれば、 熊野町における筆づくり関係の事業は、 かくして、さまざまな形態と社会的連関とからなる複雑な組織 次のような区別がで からな

- 家族だけの自己労働にもとづく文字通りの家内工業
- 一 他人労働を導入した事業所
- (1) 家族とかかえ職人との抱き合せ
- 三 もっぱら他人労働(外部職人)だけに頼る事業所―外注一本の事(2) かかえ職人だけ
- 担当する筆製造の各工程に着目して、事業者を大別すれば、およそ次のような区別も可能である。
- 第二節 熊野筆の生産と流通一、原材料→毛組→筆司(加工)→調整→仕立(糊入)→包装出荷の一貫作業。

表7-2-3 熊野筆関係事業者の内訳

企業形態	独	産地内	産地外	産	産地外商社問	=	製	卸	そ	
	立	内	外	内	外	次				
	3	メ	メ	産地内商社問	商社	以				
	×	カ	カ	問	問	下	造	売	0)	計
	1	1 の	0	屋の	屋の	の	,EE	ا		HJ
	カ	次下	次	次	次	下				
従業員規模	1	清	次下請	次下請	次下請	請	卸	業	他	
計	8	2			3	3	33	10	1	60
5人以下	1	1				1	13	3	1	20
6~ 20人	3	1			3	2	15	6		30
21~ 50人	1						3	1		5
51~100人	3						1			4
101~300人							1			1
301人以上										

が分かる。

に、

製造卸と卸売業がかなりの比重をしめていること

の筆関係事業者の内訳をみると、

表 7

2

3のよう 熊野町内

ちなみに、広島通産モデル調査によって、

業。

毛組、

糊入、

繰込、

軸、

調整などの単品加

工作

広島通産モデル調査

三、筆司(加工)→調整→仕立(糊入)の部分作業。

職者等として存在し、それぞれに下請、 筆問屋、 熊野町における筆事業関係の業者は、 マ ファクチュア業者、 独立小生産者、

製造卸

問屋、

内 0

織体を構成しているといってよいのではなかろうか。

形で相互にからみあいつつ、

地域全体が筆づくりの組

孫子請等々

二、毛組→筆司(加工)→調整→仕立 (糊入) の部分作 業。

772

3

事業組

織

と規模

表7-2-4 能野筆組合加入者(業種別調查 表)

(昭和55年 0 日 1 日)

	(昭和35年9月1日)	
毛筆製造販売業(筆問屋)	69	İ
画 筆 "	15	
化粧筆 "	10	
刷毛 //	2	
原毛販売業	4+1(組合)、	
軸(塗軸共)販売業	10	
筆鞘店	1 18+ 1	
画筆口金製造販売業	3	
毛筆製造職人	15	
その他	8	
合 計	137+1	

者であっても、 筆づくりに従事するものや、 業者組織 その多くは、 熊野 ことではない。 町に おける製筆業にかかわる事業者の詳 内職、 きわめて零細な個人的家内工業者の域にとどまっており、 筆づくりへの地域の人びとのかかわり方は、 パート . タイマーとしてこれにかかわる人も多い。 細 な実態の全貌を把握することは、 実にさまざまであり、 また、専業の筆づくり この事業へのあらたな参 それほど容易な 単に副業的

入者や転出者も少なくないからである。

ここでは、

熊野筆事業協

され ゆる筆問屋は 関係の業者のおよその姿を紹介しておこう。 同組合その他によって明らかにされている資料によって、 うであるが、 熊野筆組合に加入している業者数は、 ていないものは、 大体一三〇余でる。昭和五十五年の調査では、 九六業者あり、 同組合調によるものとする。 その内訳は、 年々若干の変動はあるよ 毛筆関係六九、 なお、 資料は、 画筆 熊野筆 特記 1,

五 その他八で、 合計は一三七業者であった (表7-2-4)。

の原材料取り扱い店は一八業者と筆組合であり、

毛筆製造職人一

係

珏

化粧筆関係一

Q

刷毛関係二となってい

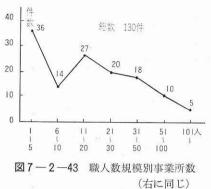
る。

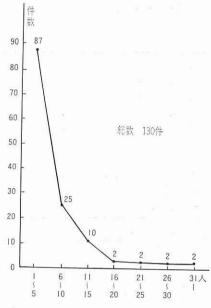
筆問屋以外

関 わ

第一 節 熊野筆の生産と流







業者や問 内職者の占める割合が高 る比重が高い。 ことで、 の割合にある。職人とは、 下である。 八六%、 同じく、 家族労働のほかに、 屋 同一五人以下で九四%を占めている。 逆に、 職人規模別事業所数の分布では、全体の約六割が職人二〇人以 の内職に従事している可能性も考えられる。 とくに、 職人五一人以上の事業所は 熊野のばあいには、 1 直接筆づくりの作業に従事する直接的労働者の したがって、 他人労働としての常雇従業員、

一五件で、

全体の一二%ほど

さらに、

同組合加入業者を月商別に分類してみると、全体の過半数が三

右の職人数の中には、

何件もの

主婦・女性労働を中心とした

内職者の占

図 7 2 - 42従業員数規模別事業所数 熊野筆組合加入者 56年度同組合資料より作 成

は、 の規模別分布をみると、 営・営業等を主として担当する や職人の規模別に分類してみると以下の ものが五人以下であった。同一○人以下 ○人中、全体の六七%にあたる八七件の ようである。 家族身内の人が大部分であるが、 まず、筆関係の事業者の経 組合加入者一三 従業 そ 員

事業所規模 熊野筆づくりにたずさわ っている事業所を従業員

表7-2-6 職人数規模別事業所数

(N) 件数 % 積% 職人数 0 - 527.7 27.7 36 6 - 1010.8 38.5 14 59.3 27 20.8 11-20 74.7 21 - 3020 15.4 31-50 13.8 88.5 18 7.7 96.2 51-100 10 100.0 101-5 3.8 計 130 100.0

第二節

熊野筆の生産と流通

資料:同右

表7-2-5 従業員数規模別事業所数 (熊野筆組合員)

		I CONTINUED DAY	and the same of th
(人) 従業員数	件数	%	累 積%
1- 5	87	66.92	66.92
6—10	25	19.23	86.15
11-15	10	7.69	93.84
16-20	2	1.54	95.38
21-25	2	1.54	96.92
26-30	2	1.54	98.46
31—	2	1.54	100.00
計	130	100.00	

熊野筆組合資料より作成 昭和56年度

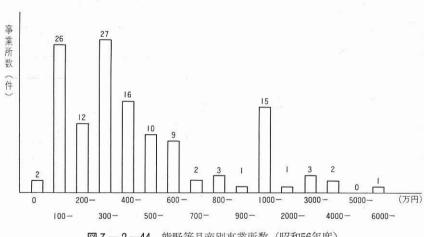


図7-2-44 熊野筆月商別事業所数(昭和56年度)

表7-2-8 組 (昭和55年9月1日)

表7-2-7 月商別事業所数

(昭和56年度)

株式会社	31	(22.8%)
有限会社	5	(3.7%)
個人経営	100	(73.5%)
	136	(100.0%)

月商(万円)	件数	%	累 積%
0—	2	1.54	1.54
100-	26	19.99	21.53
200-	12	9.23	30.76
300-	27	20.76	51.52
400-	16	12.31	63.83
500—	10	7.70	71.53
600—	9	6.92	78.45
700—	2	1.54	79.99
800—	3	2.31	82.30
900—	1	0.77	83.07
1,000—	15	11.54	94.61
2,000—	1	0.77	95.38
3,000—	3	2.31	97.69
4,000—	2	1.54	99.23
5,000—	0	0	99.23
6,000—	1	0.77	100.00
計	130	100.00	

織は、

個人経営が圧倒的に多く全組合加入者

ある。

昭和五十五年九月現在で株

式

会

社

有限会社五と、

両者あわせて会社組織は

会社組織

0 7 事 業 = 2

者

0

割 7

フ

7

チ

熊野筆づくりの事業組織は、

多くの家

のほぼ三分の二、会社組織は三分の一ほどで

員規模別の分布をみると、資本金三○○○万以上のものはなく、全体として資本金一○ みてよいであろう。 内工業的な小規模経営によって支えられているということが、ここに反映されていると は、 0~1000万円で、 2 7 会社組織の熊野筆業者について、 形態の経営が多い 画筆や刷毛製造に相対的に多いとい 従業員六~五〇人の範囲に集中している傾向がある。 ためであろう。 広島通産モデル調 ともあれ、 われているが、これらの分野は 三六件であった。

查

によって、

その資本金別

·従業

また、熊野筆組合の資料によって、

会社組織の事業者の資本金別・月商別分布をみる

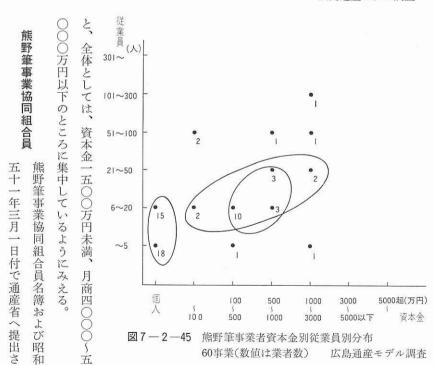
個人経営と会社経営 する事業者の事業組 熊野筆づくりに関係

者は七件で全体の六%強であった。 なっており、 ○○万円未満、三分の二が五○○万円未満と 逆に月商二〇〇〇万円以上

第二節 熊野筆の生産と流通

項目	合		会				社	(資本金)		個	組合加入企業数
従業員	# 	計	100万 円以下		1,000万	円超~	円超~	円超~	1億円超	人	
計	60	27	4	11	7	5				33	60
5人 以下	20	2		1		1				18	20
6~ 20人	30	15	2	10	3					15	30
21~ 50人	5	5			3	2					5
51~100人	4	4	2		1	1					4
101~300人	1	1				1					1
301人 以上										- 1	

広島通産モデル調査



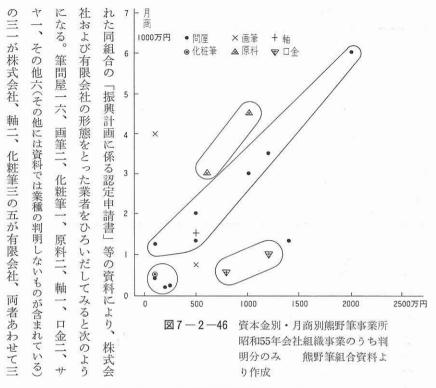


表7-2-10 熊野筆事業協同組合員の構成表

I 株式会社

企	業	名	代	表	者	名	資本金 (千円)	月 商(千円)	従業員	職人
(筆問屋)									
奥		畠	榎	崎	陽		1,000	4,000	3	30
(株)久	宝	堂	神	鳥	久	男	5,000	13,000	20	30
(株)瑞	光	曩	神	長	長	男	_	1,000	4	20
(株)九	嶺	堂	木	戸	勝	彦	20,000	60,000	15	60
(株)一	休	園	久化	民田	玄	_	14,000	13,000	15	45
(株)久	保 田	号	久傷	品为	\mathbb{E}	寛	5,000	20,000	35	82
広島書	画筆コ	二業	城	本	正	昭	12,000	35,000	28	250
(株)世	良	源	世	良	源	吾	_	3,000	2	2

長 文 堂	津川	長 次	1,000	3,000	2	4	
(株)尚 美 堂	友 井	幸雄		2,000	3	45	
(株)穂 乃 伊 堂	本 迫	修	-	= :	-	<u> </u>	
(株)南 崎 商 店	南崎	春 蔵	2,500	2,500	6	50	
(株)五 大 州	三村	博 昭	1,000	12,000	5	130	
文学堂製筆(株)	向久保 ミヤエ		-		-	-	
金 明 堂	森	幸雄	25,000	9,000	7	12	
音 丸	若島	義数	2,000	1,600	2	15	
(画筆)							
(株)高本製作所	高 本	琢 史	1,000	40,000	67	350	
(株)丹 精 堂	山田	高 明	5,000	8,000	8	42	
(化粧筆)							
川貴刷毛	川本	保	1,000	4,000	2	10	
(原料)							
(株)本 迫 商 店	本 迫	照 暁	6,000	30,000	15	25	
(株)山 吹 商 店	山吹	周道	10,000	45,000	5	5	
(軸)							
不 二 産 業(株)	平本	芳 之	5,000	15,000	5	2	
(口金)							
(株)中村製作所	中 村	省 三	12,000	10,000	25	55	
関西金属工業(株)	中 川	健	8,000	6,000	15	5	
(サヤ)							
熊 野 製 筆(株)	山本	一 英	=		-	_	
(その他)							
	荒 谷	照 道	5,000	5,000	3	20	
	竹 田	逸雄	1,500	5,000	10	20	
	友 井	一 衛	4,000	10,000	10	50	
(株)仿 古 堂	丹 羽	宏	_	_	-	-	
	本 迫	逸 義	6,000	30,000	30	150	
	三村	俊 光	3,000	6,000	4	50	

注 その他には資料からは分類の不可能なものも含む

(軸)										
(有)ア ポ	口產	筐 業	弘治	去堂		勲	-	3,500	5	5
(有)旭	産	業	中	本	光	明	5S	_	200	
(化粧筆)										
(有)白	鳳	堂	高	本	和	男	_	_	-	-
(有)竹田届	子製	作所	竹	田	史	朗	-	_	===	
(有)溝口	製作	下 所	溝	П	元	彦	5 5.55 6	3,000	7	28

以上,分類可能なもののみを掲載 熊野筆事業協同組合の資料より

表7-2-11 熊野筆の規模別生産額と輸出

(単位 百万円)

第七章

熊野の筆

\		生 産 額							輸出額				輸出比率(%)							
項目					In the	うち加工賃収入														
	46	47	48	49		46	47	48	49	回	46	47	48	49	回答人	46	47	48	49	回答人
従業者 規模	年	年	年	年	回答企業数	年	年	年	年	回答企業数	年	年	年	年	企業数	年	年	年	年	企業数
21	4, 058	4,743	6,198	7,251	48	88	124	124	119	9	786	701	1,203	1,434	21	30.7	23.1	29.8	31.0	21
5人以下	580	649	701	700	14	62	90	83	80	4	17	16	19	25	3	9.9	9.8	10.2	11.5	3
6 ~ 20 人	1,036	1,263	1,528	1,707	24	22	34	41	39	5	135	139	128	121	10	31.6	26.9	21.9	18.2	10
21~50人	831	1,046	1,418	1,436	5	=	=	-	=	35	142	165	215	237	4	19.4	17.6	17.0	19.2	4
51~100人	1,364	1,472	2,151	2,888	4	-	-	_	936	-	442	337	801	999	3	40.3	28.3	46.5	47.3	3
101~300人	247	313	400	520	1	-		-	=	-	50	45	40	52	1	20.2	14.4	10.0	10.0	1
301人以上	-	-	3-1		-	_	-	-	-			_	-			-	-	-	-	

広島通産モデル調査

著である。 スに が、 7 ると、 模の企業も大きく伸びている 時期にあたるこの時期で、 の生産の伸び率も非 ての実態は、 生産額や輸出 島通産モデル調査の結果によ は昭和五十一年当時)。 六が会社組織であっ 「のしめる割合も大きく、 た。 生産額と輸出額 おける伸び率がとくに顕 五一人~一〇〇人のクラ この間の成長は、 高度経済成長の最後の 四八の回答企業につい 2-47-49のようであ このクラスは、 表7— 額 定 0 2 11 l, 熊野筆 規模別 常 た どの規 ての広 K (数値 全 輸 高 筆 0

